

評価基準に基づく評価項目別の総合値

評 価 項 目		配 点	参加者別評価値		
			・コクヨマー ケティング (株) ・アンザイ(株) ・(株)日進ブン セイ ・(株)きんし ・(株)はぶ文泉 堂 ・(有)文陽堂		
1	○令和6年度における、インターネット通信販売による業務の履行実績（履行中を含む。）はどうか。	40	32		
2	○業務を遂行するに当たり、十分な実施体制があると認められるか。（県職員からの質問に対応できる体制が整備されているか。）	40	31		
3	○地元業者の関与状況はどうか。 ○県内の本店、営業所店等の有無により配点。	120	120		
4	○広島県物品・委託役務競争入札参加資格者名簿で、企業規模が中小企業として登録がされている事業者の関与状況により配点。	80	80		
5	○主要な配送（在庫）拠点の整備状況はどうか。 (例) 1 広島県に近い場所にあるか。 2 災害等に対応できるよう分散し整備されているか。	40	33		
6	○専用サイトは見やすく選択しやすい内容であるか。また、広島県グリーン購入方針に規定されている環境物品の基準に適合しているかどうか判別できる内容であるか。	80	60		

7	○専用サイトに商品検索の向上、利用促進につながる機能はあるか。	80	62		
8	○発注マニュアルは、発注や購入実績の確認などの専用サイトの操作方法が分かりやすく記載されているか。	40	28		
9	○発注に当たって、けん制機能が働くような提案があるか。またその内容はどうか。 (例) 発注の入力者を除き、決裁に関与する人数は5人となっている。(仕様は4人以上)	80	60		
10	○決裁方法の設定で独自の機能の内容はどうか。 (例) 1 発注担当職員が別IDでログインすることなく別のルートを選択できる。 2 発注金額に応じて最終決裁者やルートが自動的に選択されるよう設定できる。 3 職員が不在の場合、承認を引き上げることができる。 など	40	28		
11	○発注可能な曜日、時間帯は適当か。 【標準勤務時間：月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分】	40	40		
12	○発注から納品までの標準日数の状況はどうか。	40	35		
13	○配送料は無料か。	40	40		
14	○返送料は無料か。	40	40		
15	○情報セキュリティを遵守するための取組内容が適正に定められているか。 ○成りすましや不正の防止措置を講じるため、次のような取組が定められているか。 (例) 1 IDやパスワードにより、県職員以外の者が無断でログインできない。	80	58		

	2 県が指定するグローバルIPアドレス以外からの発注を受け付けない。 3 県が指定する決裁ルートで、発注者以外の者が承認した発注のみ受注する。 4 県専用のサイトを設定し、閲覧制限をかける。 5 県内部の決裁の履歴を3か月以上保存する。				
16	○35品目の価格設定 【見積合計額のお社との比較】 見積単価×予定数量で金額を算出し、35品目の合計金額が最低であった者を5点とする。	40	40		
17	○35品目の価格設定 【見積合計額の参考価格との比較】 見積単価×予定数量で金額を算出し、35品目の合計金額により配点。	80	80		
18	○カタログ価格に対する評価。 商品毎の参考単価とカタログ価格の差額の合計点により配点。※1円1点で計算する。	40	32		
19	○値引率に対する評価。 35品目以外のカタログ価格からの商品の値引率より配点。 ○値引率が最大であった者を10点とする。 ○値引率が最大であった者以外の者は値引率の差に応じて、10点から差し引いた点を配点とする。 ○値引率は整数とする。 ○値引率が10%未満の場合は0点とする。（最大値であった場合も含む。）	80	80		
20	○配送料、返送料及び商品価格以外に、県が負担するコスト（専用サイトの利用料等）は発生するか。 ○発生状況の有無により配点	40	40		
21	○何らかの事情により受発注できない場合の代替案が整えられているか。	80	62		

22	○問合せ方法、問合せ可能な曜日、時間帯等の設定はどうか。	40	30		
23	○県との連絡調整会議の開催回数、また、購入実績、返品件数、クレーム件数等の報告内容、報告書の様式はどうか。	40	28		
24	○令和7年4月1日時点で、県と契約した場合に購入対象となる専用サイトでの取扱品目数はどうか。 ○取扱品目数により配点	80	64		
25	○商品の種類、構成、価格等が県の事務において有益であるか。 (例) 1 文具以外にも多様な分野の商品を取り扱っている。 2 発注単位が充実している。 等	80	62		
26	○各所属において調達実績の閲覧は可能か（専用サイトからデータをダウンロードする方法でも可能。その場合は、データの種類を記載し、県で加工が可能かどうかを記載されているか。）	40	28		
27	○障害者の雇用状況、広島県仕事と家庭の両立支援企業登録、消防団協力事業所認定及び広島県働き方改革実践企業認定の有無及び県産品の取扱いの有無により配点。 ①障害者の法定雇用率を達成している又は障害者雇用人数1人以上 ②両立支援企業としての登録あり ③消防団協力事業所の認定あり ④広島県働き方改革実践企業の認定あり ⑤カタログ（冊子）中に県産品（広島県内に本社、工場、事業場を有する企業で生産された物品）の掲載あり (企業グループの場合、評価点の高い者の状況により配点)	80	64		
総合値（委員全員の評価値の合計）		1,600	1,357		

※ 別記様式第 6 号の 1 に添付すること。

※ 「評価項目」の「配点」欄には、あらかじめ公表した各評価項目の配点に委員数を乗じた数値を記載し、「参加者別評価値」欄には、各委員の評価値の合計値を記載すること。

※ 「総合値（委員全員の評価値の合計）」の「配点」欄には、配点の合計を記載し、「参加者別評価値」欄には、参加者別評価値の合計値を記載すること。